

臨港地区内行為変更届出書

年 月 日

港湾管理者
石川県知事

殿

届出者

港湾法第38条の2第4項の規定により、同条第2項 { 第2号
第3号 } の事項の変更について、
第4号

次のとおり届け出ます。

- 1 変更に係る事項
- 2 変更の内容
- 3 変更に係る工事の開始及び完了の予定期日
- 4 変更を必要とする理由
- 5 添付書類の目録

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
3 「届出者」欄においては、氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名を記載すること。